

新	旧
<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1. ～ 3. 省略</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 山都町の現状</p> <p style="padding-left: 40px;">省略</p> <p>(2) 山都町の課題</p> <p style="padding-left: 40px;">省略</p> <p>(3) 本計画により実施する取り組みと目標</p> <p>① 5つの基本方針によるまちづくり</p> <p style="padding-left: 40px;">省略</p> <p>② 具体的な取り組み</p> <p style="padding-left: 40px;">本町では、5つの基本方針に基づくまちづくりを推進するため、以下のとおり具体的な取り組みを実施する。</p> <p style="padding-left: 80px;">(i) 省略</p> <p style="padding-left: 80px;">(ii) <u>道整備交付金を活用し、町道・林道の効率的な整備を行うこと</u></p>	<p style="text-align: center;">地 域 再 生 計 画</p> <p>1. ～ 3. 省略</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 山都町の現状</p> <p style="padding-left: 40px;">省略</p> <p>(2) 山都町の課題</p> <p style="padding-left: 40px;">省略</p> <p>(3) 本計画により実施する取り組みと目標</p> <p>① 5つの基本方針によるまちづくり</p> <p style="padding-left: 40px;">省略</p> <p>② 具体的な取り組み</p> <p style="padding-left: 40px;">本町では、5つの基本方針に基づくまちづくりを推進するため、以下のとおり具体的な取り組みを実施する。</p> <p style="padding-left: 80px;">(i) 省略</p> <p style="padding-left: 80px;">(ii) <u>道整備交付金を活用し、町道・林道の効率的な整備を行うこと</u></p>

新	旧
<p>により、国道、県道と連携しつつ、上記施設や、公共施設（本庁舎、各総合支所、保育園・学校）及び公共的機関（病院、銀行、郵便局、農協、森林組合）と集落とを20分で結ぶことを構想とした地域交通ネットワーク網の構築や、人や環境にやさしい生活道路整備を進めるとともに、造林、保育、間伐を促進させ、森林の水源涵養機能の維持・向上と健全な森林育成を図る目的で平成17年度から21年度（I期5カ年）において町道9路線、林道1路線の整備を行った。経営状況の悪化による突然の民間バス路線廃止に伴い、住民の交通手段を確保するために運行を開始したコミュニティバス運行路線も含まれており、安全な運行管理や通勤、通学、通院時間等の短縮など一定の成果が得ることができた。また、交流施設でのパネル展示、各種イベント等を通じ、森林、林業に対する啓発活動を行い、森林がもつ公益的機能などを周知している。</p> <p>しかしながら、依然としてとして整備が遅れている町道は多数</p>	<p>により、国道、県道と連携しつつ、上記施設、小中学校、農協等の公共的機関と集落とを20分で結ぶことを構想とした地域交通ネットワーク網の構築や、人や環境にやさしい生活道路整備を進めるとともに、造林、保育、間伐を促進させ、森林の水源涵養機能の維持・向上と健全な森林育成を図る。また、交流施設でのパネル展示、各種イベント等を通じ、森林、林業に対する啓発活動を行い、森林がもつ公益的機能などを周知していく。</p>

新	旧
<p><u>存在し、通行に支障をきたしている。また林道においても整備の遅れがあり基幹産業である林業の活性化を図れない地域がある。</u></p> <p><u>今回、平成22年度から26年度（Ⅱ期5カ年）にわたり、道整備交付金を活用し町道9路線、林道2路線の整備を行い更なる地域交通ネットワークの構築や基幹産業活性化に向けた取り組みを行う。</u></p> <p>(iii) ～ (vi) 省略</p> <p>【目標1】 以下省略</p> <p>【目標2】 以下省略</p> <p>【目標3】 <u>国道・県道との連携による町道の効率的な整備により行政庁舎、保育園・学校施設、社会体育施設や病院、銀行、郵便局、農協・森林組合等の公共的機関がある地域と集落とを結ぶ幹線ネットワークの推進と町が運行するコミュニティバス路線の安全確保や災害発生時の迂回路確保、また人や環境にやさしい生活道路整備の推進</u></p>	<p>(iii) ～ (vi) 省略</p> <p>【目標1】 以下省略</p> <p>【目標2】 以下省略</p> <p>【目標3】 <u>公共的機関がある地域と集落とを結ぶ幹線ネットワークの推進と人や環境にやさしい生活道路整備の推進</u></p> <p><u>(20分構想範囲の5%拡大)</u></p>

新	旧
<p><u>I 期目標（20分構想範囲の5%拡大 270集落のうち14集落）</u></p> <p><u>事業効果：範囲拡大対象集落 13集落</u></p> <p><u>II 期目標（20分構想範囲の10%拡大 257集落のうち25集落）</u></p> <p><u>【目標4】林道開設及び舗装の実施により、町道と連携した林道網の整備や生活道や災害時の迂回路の確保及び間伐等森林整備事業の促進が図られる。</u></p> <p><u>・ I 期目標 間伐等森林整備実施面積の10%増（H16年実施面積328ha 比較）に対しH20年実施面積 380ha（15%増）</u></p> <p><u>・ II 期目標 間伐等森林整備実施面積の10%増（H20年実施面積380ha 比較）を目標とする。</u></p> <p>【目標5】 以下省略</p> <p>【目標6】 以下省略</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p>	<p><u>【目標4】町道と連携した林道網の整備による間伐事業の促進</u></p> <p><u>（間伐等森林整備実施面積の10%増 H16年実施面積328ha）</u></p> <p>【目標5】 以下省略</p> <p>【目標6】 以下省略</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p>

新	旧
<p>5-1 全体の概要 以下省略</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p><u>(1) 道整備交付金を活用する事業</u></p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所は別添の整備箇所を示す図面による。</u></p> <p><u>・町道白小野鶴越線、峰栃ノ木線、小ヶ蔵線、藤木万坂線：昭和58年3月16日に路線認定</u></p> <p><u>・浜町下名連石線：昭和25年10月30日に路線認定</u></p> <p><u>・米生栃原線、仁田尾鶴底線、小峰目射線：昭和55年3月31日に路線認定</u></p> <p><u>・古園加勢群線、大久保米山線、長谷埋立線、火の口神の前線：昭和51年6月11日に路線認定</u></p> <p><u>・高畑柳線：平成11年3月10日に路線認定</u></p> <p><u>・橘宗旨ヶ鶴線：平成17年12月27日に路線認定</u></p> <p><u>・林道高須柚木線、清和矢部線：森林法による緑川地域森林計画（平</u></p>	<p>5-1 全体の概要 以下省略</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p><u>(1) 道整備交付金を活用する事業</u></p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所は別添の整備箇所を示す図面による。</u></p> <p><u>・町道白小野鶴越線、峰栃ノ木線、小ヶ蔵線：昭和58年3月16日に路線認定</u></p> <p><u>・浜町下名連石線：昭和25年10月30日に路線認定</u></p> <p><u>・米生栃原線、仁田尾鶴底線：昭和55年3月31日に路線認定</u></p> <p><u>・古園加勢群線、大久保米山線、長谷埋立線：昭和51年6月11日に路線認定</u></p> <p><u>・林道高須柚木線：緑川地域森林計画に記載</u></p>

新	旧
<p>成21年樹立)に路線を記載</p> <p>【施設の種類(事業区域)事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 (山都町) 山都町、熊本県 ・町道 (山都町) 山都町 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 I期:平成18年度、II期:平成22年度~25年度 ・町道 I期:平成17年度~21年度、II期:平成22年度~26年 <p>度</p> <p>【整備量及び事業費】</p> <p>整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 I期 832m II期 13,304m林道計14,136m ・町道 I期7,635m II期 5,130m町道計12,765m <p>事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 I期 82,400千円(うち交付金 45,320千円) 	<p>【施設の種類(事業区域)事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 (山都町) 山都町 ・町道 (山都町) 山都町 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 平成18年度 ・町道 平成17年度~21年度 <p>【整備量及び事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道 832m、町道 7,635m ・総事業費 1,632,400千円(うち交付金820,320千円) 林道 82,400千円(うち交付金 45,320千円) 町道 1,550,000千円(うち交付金775,000千円)

新	旧
<u>Ⅱ期 644,634千円(うち交付金 341,028千円)</u>	
<u>林道計 727,034千円(うち交付金 368,348千円)</u>	
<u>・町道 Ⅰ期1,734,600千円(うち交付金867,300千円)</u>	
<u>Ⅱ期Ⅰ,600,000千円(うち交付金800,000千円)</u>	
<u>町道計3,334,600千円(うち交付金1,667,300千円)</u>	
<u>・全体</u>	
<u>Ⅰ期 1,817,000千円(うち交付金 912,620千円)</u>	
<u>Ⅱ期 2,244,634千円(うち交付金1,141,028千円)</u>	
<u>全体計 4,061,634千円(うち交付金2,053,648千円)</u>	
(2) 補助金等交付財産の転用 以下省略	(2) 補助金等交付財産の転用 省略
5-3 その他の事業	5-3 その他の事業
5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み 省略	5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み 省略
5-3-2 地域再生計画に基づく支援措置によらない取組み	5-3-2 地域再生計画に基づく支援措置によらない取組み
<u>①住民自治・住民参画社会のまちづくり事業(事業実施主体:山都町)</u>	<u>①住民自治・住民参画社会のまちづくり事業</u>
省略	省略

新	旧
<p><u>②自然と産業が一体となったまちづくり事業（事業実施主体：山都町）</u></p> <p>省略</p> <p><u>③自然と共生する美しいまちづくり事業（事業実施主体：山都町）</u></p> <p>省略</p> <p><u>④人にやさしい生きがいのあるまちづくり事業（事業実施主体：山都町、NPO法人）</u></p> <p>省略</p> <p><u>⑤人と文化と伝統をはぐくむまちづくり事業（事業実施主体：山都町、NPO法人）</u></p> <p>省略</p> <p><u>⑥森林整備の推進（事業実施主体：熊本県、山都町）</u></p> <p>省略</p> <p><u>⑦道路ネットワークの効率的整備（事業実施主体：山都町）</u></p> <p>省略</p>	<p><u>②自然と産業が一体となったまちづくり事業</u></p> <p>省略</p> <p><u>③自然と共生する美しいまちづくり事業</u></p> <p>省略</p> <p><u>④人にやさしい生きがいのあるまちづくり事業</u></p> <p>省略</p> <p><u>⑤人と文化と伝統をはぐくむまちづくり事業</u></p> <p>省略</p> <p><u>⑥森林整備の推進</u></p> <p>省略</p> <p><u>⑦道路ネットワークの効率的整備</u></p> <p>省略</p>
<p>6. 計画期間</p>	<p>6. 計画期間</p>

新	旧
省略	省略
7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項	7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項
省略	省略
8. 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項	8. 地域再生計画実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
省略	省略